

(研究ノート)

農福連携を活用した福祉教育の現状と課題について

—木島平村社会福祉協議会の取り組みから—

About the present conditions and problems of Welfare education utilizing

“The Collaboration between Agriculture and Social Welfare”

—From the Initiative of Kijimadaira Village Social Welfare Council—

合 田 盛 人*

Morihito GOUDA

1. 研究の背景

2000年6月公布、施行された社会福祉法において市町村社会福祉協議会(以下:市町村社協)は、地域福祉を推進する中核的な組織としての役割を明確に位置づけられた。2017年に全国社会福祉協議会が「地域共生社会の実現に向けた社協の事業・活動の展開に向けて」¹⁾において、地域共生社会の実現の中心的な機関は、社協のほか各福祉制度における相談・支援機関とされており、社協の役割と具体的な事業・活動への期待が一層高まる一方で、地域福祉の中核的な組織の担い手が社協に限定されない可能性を示唆している。他方、厚生労働省では地域共生社会の実現に向けて「地域丸ごとのつながりの強化」として、その主な取り組みの1つに、保健福祉・雇用分野の既存事業において、農福連携²⁾、空き家や空き店舗などの活用による就労・社会参加や健康づくりが推進されている³⁾。これらのことから地域共生社会の実現に向けて、とくに地域共生社会の実現の中核的な組織として期待される市町村社協が、どのように農福連携に取り組んでいけばよいのかということは今後の課題と考えられる。

先行研究(合田,2019)⁴⁾では、地域共生社会の実現に向けて中心的機関として期待される市町村社協に焦点化して、農業力が高く農福連携を具ぐるみで推進する長野県内の77市町村社協が取り組んでいる農福連携についてアンケート調査を行った。その調査結

果から、市町村社協が実施するさまざまな事業に農業を取り入れている現況を整理したところ、長野県内で唯一、木島平村社協が農福連携を活用し農林高校に福祉教育を実施していることがわかった。そこで、農福連携と福祉教育に関する研究論文を検索してみたところ、現在までに公表されている研究が見当たらない状況である。

厚生労働省が、障害者や高齢者または生活困窮者などに対して、就労・社会参加や健康づくりを目的に農福連携を推進していることを鑑みれば、木島平村社協が農福連携を福祉教育に活用したことは、全国的にも稀有な取り組みであると考えられる。後藤が「これまで社協は、地域の実情をキャッチしていくなから、新たな福祉サービスやボランティア活動などを創出してきた。福祉教育の推進にあたっては、地域にある生活課題・福祉課題について広い視野から概観し、福祉教育の学習素材を拾い出していける姿勢と能力が必要となる」⁵⁾と述べている。木島平村社協の取り組みは、まさに今後の福祉教育のあり方を検討する上で1つの指標となるのではないかと考えられる。

2. 研究の目的および方法

2-1 研究の目的

本研究の目的は、木島平村社協の福祉教育担当職員と取り組みに参加したデイサービス利用者への聞き取り調査およびこの取り組みが掲載された資料データ

から、農福連携を活用した福祉教育の効果と課題、そして今後の取り組みについて明らかにすることである。

2-2 研究の方法

1) 調査対象者

この取り組みを関係する代表者として考えられる木島平村社協の福祉教育担当職員A氏(以下:A氏)とこの取り組みに当初から参加して最多参加数のデイサービス利用者B氏(以下:B氏)の2名を調査対象者として有意抽出した。

2) 調査方法

研究者が調査対象者を訪問して聞き取り調査を行った。まずは、A氏に対して、農福連携を活用した福祉教育の始まりから現在に至るまでについて、木島平村社協にて120分の個別の非構造化面接をした。次に、B氏に対して、「農業体験交流会に参加しようと思った理由はどういうことですか」、「農業体験交流会に参加してみてもうでしたか」、「農作業以外の交流はありましたか」について、B氏宅にて60分の個別の半構造化面接をした。さらに、この取り組みが掲載された社協機関誌、村広報誌、新聞記事からテキストデータを収集した。

3) 調査期間

2019年3月から同年4月までを調査期間とした。

4) 分析の方法

社会を効果的に読み解く技法(西山他、2013)⁶⁾を参考に、本研究で行った聞き取り調査の回答と資料より得られたテキストデータから、この取り組みの過程を文書に起し、効果と課題および今後の取り組みについて整理した。そのうえで、全国ボランティア・市民活動振興センターが報告している「福祉教育のネクスト・ステージに向けた5つの提言」⁷⁾と比較し分析を行った。

5) 倫理的配慮

事前に研究者から調査対象者へ書面にて研究趣旨を郵送し、その後、訪問による説明をして書面と口頭での同意を得た。調査対象者の一部に、日常生活に困難のある方を対象とするので、その方への説明時には、本人の承諾のもと、可能な限り本人の代弁機能を果たせる方の同席を設定した。仮に、調査協力をしない場合であっても、今後の生活や福祉サービスの利用には何ら影響しないことを説明した。個人情報漏洩の予防対策としては、以下の4点について特に厳守する。①論文等で記載する固有名詞(氏名)は、イニシャルではないアルファベットとする。②インタビューの回答については、逐語記録を用いない。③質問内容以外

のプライバシーに関する回答があった場合は、テキストデータとはしない。④ICレコーダーのデータを本研究終了後に処分する。学会等への発表原稿については、特に①、②、③を厳守することとし、調査対象者に不利益を及ぼすおそれがあると考えられる記述については、削除や内容の趣旨にそれない範囲で加筆等の修正を行う。さらに、調査対象者に対し、何らかの不快感や困惑、または精神・心理的な負荷や危害を及ぼす可能性があり、個人の本質に関わる情報を収集する調査であることから、調査開始前に長野大学倫理審査委員会から承認(承認番号:2018-0021)を得ていることを説明した。

3. 調査結果および分析

3-1 調査結果

1) 調査対象者の基本属性

①A氏

A氏は、農林高校との農業体験交流会を開始した時の担当職員で、開始から2年間担当職員として、農林高校C教諭(以下:C教諭)と協働した。その後、担当職員は交代を重ねるが、C教諭等との打ち合わせにはA氏も参加していた。今年度7月から再度、担当職員となり現在に至っている。

②B氏

B氏は、80歳代後半、男性である。農業経験として、終戦後から80歳前半まで、村内にて穀物、野菜、果実の栽培や畜産などを営み、営農指導員も務めたことがある。デイサービスを利用して10年になり、農業体験交流会が始まった2010年度から2017年度までの8年間、農業班として参加した。

2) 取り組みの過程

A氏から聞き取った内容とこの取り組みが掲載された社協機関誌、村広報誌、新聞記事のテキストデータから、取り組みの過程を以下の①から④に整理した。

①取り組みのきっかけ

取り組みのきっかけは、農林高校の生徒たち(以下:生徒)からの「閉じこもりがちの高齢者を元気づけたい」という発案であった。C教諭が、木島平村社協が運営するデイサービスセンターに訪ねてきて「生徒と高齢者が一緒に農作業ができないか。園芸福祉活動として野菜作りをして、デイサービスの利用者への関わり方を学びたい」という依頼があった。木島平村社協では、運営する高齢者福祉総合センター「福寿苑」に隣接する圃場で、数年間、デイサービス職員の管理でトウ

モロコシなどを栽培していた。次第にデイサービスの利用者が増えてきて、耕作が継続できなくなった。圃場は耕作放棄地となっていた。そこへ、タイミングよく農林高校からの依頼があり、2010年度に約150㎡の圃場の土づくりから始めることとした。

②農林高校普通科の生徒とデイサービス利用者との農業体験交流会としてスタート

当初、デイサービス利用者(以下:利用者)15名と生徒15名が参加し、作業当日に利用者1名と生徒1名のペアを組み、圃場に出て作業をしていた。農林高校としては、週2回の授業の一環で約45分間の授業のうち、20分間の作業、途中5分間休憩、その後20分間の作業をして帰校するというタイムスケジュールであった。

初年度以降、4月下旬には、取り組みを始める前に必ず1回目の会議を社協内のリハビリ室で開催した。生徒が来所して、デイサービス職員2名から「高齢者の対応の仕方」と題して、利用者の身体状態、留意する点、介助方法などを講義する時間を設けた。まずは、生徒と職員だけで相互理解し、講義後に、利用者も会議に参加し、相互に自己紹介した。生徒と利用者が一緒に「今年は何を栽培したいか」ということを話し合い、12月下旬までの作業計画を決めていた。現在の会議では、参加者を班分けし、前年の写真などをスライドで映しながら「去年は〇〇を作ったね」、「今年は何新しいものを挑戦しようか」と話し合っている。その際に、野菜や料理の本なども見ながら「これを作ってみたいね」と年間の作業計画を立てている。会議だけではなく、作業以外の時間にもC教諭は圃場に来ていた。そこでA氏も一緒に作業をし、圃場の中で「次の週はこういうことを一緒にしましょうか」と時間が許す限りミーティングをしていた。このような会議とミーティングを重ね、入念な準備をしてから作業にあたっていた。

1回目の会議後、5月の連休後に圃場での作業を始めた。当初は、圃場での交流だけが目的であった。圃場で作業の前に参加者が挨拶をし、利用者への配慮としてホワイトボードに、草取り、苗を植えるなど、当日の作業内容を書き出していた。作業が終わると「お疲れ様でした」と挨拶をし、次の作業内容をホワイトボードに書き出して、解散としていた。作業日が多少の雨天でも圃場に出て作業をしていた。12月の寒気でも積雪でなければ、白菜や大根などの収穫作業をしていた。

作業を重ねるうちに「圃場だけの交流ではつまらな

いよね」という意見が出てくるようになった。「自分たちが作った野菜が、どのように売られているのかをお店に見に行こう」ということで、道の駅まで見に行くことも始まった。他にも、圃場での作業がひと段落すれば、生徒と利用者と一緒に圃場でおし花づくりをしたり、公園に行って薔薇を觀賞してご飯を食べたり、圃場の周辺で野草を採って天ぷらにして食べたり、野沢菜を漬けてみたり、しそジュースを作ったり、いちごを栽培していちごジャムを作ったり、小豆を栽培し餡子にしてパンの上に付けて食べるというレクリエーションも行った。雨天にて作業が困難な場合には、デイサービスセンター内で、生徒と利用者と一緒に作品づくりをしたり、お話をしたり、歌を歌ったりと、圃場だけの交流ではなくなっていった。すべての作業が終了した2月には、4月からの思い出の写真を、生徒たちがメッセージを添えて飾り付けした写真盾に入れて、利用者へ渡すという催しも行われた。そこでは、お茶を飲みながら1年間の反省会も行っていた。

③農林高校園芸福祉コースの生徒とデイサービス利用者との農業体験交流会へ

農林高校では、2014年度の入学生から2学科8コースに編成され、新たに園芸福祉コースが創設された。農林高校から、園芸福祉コースの授業として利用者と圃場での交流をしたいという依頼があった。引き続き利用者と圃場で交流するのも授業の目的の一つではあるが、「高齢者について学ぶことも授業の目的の一つにしていきたい」ということで、どのように運営していくのか幾度となく話し合いが持たれた。農林高校からは校長、教頭、C教諭、補佐の教諭が出席した。社協からは社協事務局長、A氏、当時の福祉教育担当職員が出席した。村役場からは課長、係長が出席した。社協としては、限られた職員体制の中でできるかぎり要望には応えていきたいということになった。A氏は「利用者の皆さんは、昔から畑で土に触れて生きてきたのだから、ミニトマトを採りに行くことだけでも、ほんの少しほうれん草を抜いてくることだけでも、それによって心身の症状がよくなればいい。センターの玄関に出て、長靴に履き替えて、圃場まで行って、たった1つのトマトを採ってくる。赤くなったトマトを見つけて、うれしそうに採っている。このことをデイサービスのレクリエーションとして提供し続けることがいいのではないか」という考えであった。そして「C教諭が、生徒が来られないときは、朝早くに夕方にと圃場に来ては草取りなどをしてい。とにかくがんばる先生だったから、その熱意に社協

としても応えていきたい」という思いであった。結論として、担当職員1名が農林高校に赴き「社協の活動」という約1時間の講義を行い、圃場での作業を行うことになった。

④農林高校園芸福祉コースの生徒と地域住民と認知症対応型デイサービス利用者との農業体験交流会へ

取り組みの当初から、圃場が認知症対応型デイサービスセンター(福寿苑内)に隣接しているということで、認知症対応型デイサービス利用者が作業に参加することもあった。2017年度の取り組みでは、国の補助事業(耕作放棄地を活用した園芸福祉交流事業)を活用して大豆を栽培し、収穫後にきな粉にして販売をした。後述にある課題により、2018年度からは、農業体験交流会への参加者が、生徒12名、地域の高齢者(以下:地域住民)4名、認知症対応型デイサービス利用者1名となった。

3-2取り組みの効果と課題および今後について

1)取り組みの効果と課題

当初、デイサービスからの参加利用者は15名だった。参加しない利用者もいるので、すべてのデイサービス職員を農業体験交流会に配置させることはできない。通常のデイサービス業務を鑑みて、圃場に行けるデイサービス職員は2名だけであった。職員2名で、参加利用者15名の健康状態をチェックし、圃場に行けるかどうかの判断をする。参加利用者には杖歩行者や車いす利用者もあり、認知症の利用者もある。さまざまな心身状態の利用者をデイサービスセンターの玄関まで誘導し、長靴を履かせ麦わら帽子をかぶせる。そして、圃場まで連れて行き、作業中の安全を見守るのは、とても大変な業務であった。作業後に、デイサービスの通常のルーティンに戻すというのも職員2名では大変な業務であった。圃場では、生徒と利用者とをペアにして作業をしていたが、それ以外の行動が、担当職員の大きな負担となってしまった。

そこで、デイサービス職員とC教諭で話し合いがもたれ、圃場だけのペアではなく、当初職員が行っていた介助を生徒にしてもらうことになった。玄関先で利用者が長靴を履くのを見守る。必要であれば長靴の中に足を入れるのを手伝う。日本手ぬぐいを汗止めにして、帽子をかぶせて、圃場まで一緒に行く。利用者の介助があたらない生徒には、お茶当番として休憩の際に水分補給するためのお茶とコップを厨房から圃場まで運ぶ。作業終了後には、利用者を玄関まで誘導する。そこ

で長靴を脱がせ、デイサービスセンターに入っていき、センター内の職員に利用者を引き継ぐ。そして、利用者が脱いだ長靴を洗い干しておく。お茶当番の生徒は、お茶とコップを厨房に持って行くことになった。

当時の生徒からの報告書やメッセージに「一緒に作業する方の特徴などの説明を職員の方から聞けてよかったです」、「段差のところで車いすが上がらなくてどうしようと思ったけれど、職員の方が丁寧に教えてくださったので、次回以降で参考にしたいです」、「利用者さんが、プランターの近くで作業ができるように車いすを近づけました」、「耳が聞こえづらい方がいたので、気を付けていきたいです」、「たくさんお話して、たくさん笑って楽しかったです」、「くわの使い方、草取り、日本一です」などの意見があった。農業体験交流会開始の4月の時点では、利用者とうまくコミュニケーションが取れなかった生徒も、作業を通して交流を重ねることで、利用者の名前と顔をおぼえて、次第に話ができるようになっていった。利用者理解もすすんで、生徒の方から利用者にアプローチすることができるようになった。手をつないで歩いたり、利用者が困っていれば声掛けたりすることができていった。生徒への効果として、生徒にできる介助や業務を増やしていくことで、次第に高齢者理解ができるようになってきた。

高齢者理解以外の効果として、生徒の中には「こういう仕事(福祉)に私は就きたい」、「こういう(デイサービスの)職員になりたい」、「〇〇さん(デイサービス職員)のように仕事をしたい」という意見があり、福祉系の学校への進学や福祉分野に就職した生徒もあり、次世代の福祉人材を生みだすことにもなった。また、ある男子生徒が、高校内で服装の注意をされても従順ではなかったのが、この圃場で利用者として作業するときだけは服装を整えるようになった。なぜそうなったのか要因ははっきりとしなかったが、利用者との交流し圃場で作業をすることで生徒の行動に良い変化が見られた。

利用者への効果として、少しの見守りと声掛けがあれば、農作業ができる利用者にとっては、圃場に来ることで昔の割烹着を着ることができたり、季節に合った作業ができたり、鍬使いもマルチ掛けもすることができた。例えば、B氏は、農業体験交流会での作業が生きがいになっていたようである。デイサービスの利用日ではない日にも毎朝必ず自分のスクーターで圃場に来て、現役だったときのようにズッキーニの受粉をしてから帰宅するというように、とても生き生きとしてきた。農

業体験交流会の日には、職員に作業の様子を写真に撮ってもらい、自分では手に力が入らないので、その写真を張った台紙に、詠をよんで友達に書いてもらっていた。10月の最終土曜日に村内で開催されるふれあい広場に、その台紙を自分の作品として展示したいと言って一生懸命に作っていた。

そのB氏への聞き取り調査の結果は以下のとおりである。B氏宅の訪問では、自宅玄関を入るとすぐのところに、農業班の大きく引き伸ばした写真を飾っていた。農業体験交流会に参加した時のフォトアルバムを時々見ることで、一緒に作業した生徒のこと、利用者のこと、作物のことを回想しているとのことだった。そのフォトアルバムには農作業をした日によんだ詠も記されていることが確認できた。

聞き取りに対するB氏の回答は、「農業体験交流会に参加しようと思った理由はどういうことですか」について、「動ける人は一緒にしませんかとデイサービスですすめられた」であった。「農業体験交流会に参加してみてもうでしたか」について、「(当時のフォトアルバムを見ながら)2010年の春、石拾いから始めて圃場づくりをした。生徒3名と先生、ボランティア、デイサービス利用者14名、職員と福寿苑のとなりの圃場で、トマト、ナス、スイカ、ズッキーニなどを一緒に定植した。車いすの人も見に来ていた。大根をつくって、大根をきぎんで、高校の先生に食べてもらった。昨年からは参加していない。それまでは、体の調子もよかった。できることができていた。今は、悪くなってできなくなったが、膝が良くなればまたやってみたい。新しい農業と昔の農業があって、生徒に農業を教えていた。おもしろかった」であった。「農作業以外の交流はありましたか」については、「生徒とのお別れ会もした。村の農林祭にも参加していた。脳トレもした。優勝してトロフィーをもらった。生徒と中野市のバラ公園へ送り出してくれた」であった。

当事の『社協だより』に掲載された他の利用者の意見には「自分のやりたいことができ涙が出るほど嬉しかった」、「生徒さんも優しく接してくれた。また、来年も参加したい」とあった。A氏が記憶している他の利用者からの意見には「欠席した生徒が心配だ」などがあった。利用者にとっては、生徒たちとの交流が楽しみになり、農業体験交流会が生きがいつくりや自己実現の機会となっていたようである。

デイサービス運営上の問題として、介護保険制度が改正される度に介護報酬が下がり、次第に職員が

余裕をもってサービスを提供することが難しくなってきた。このような状況下で、例えば、A氏が、県外のデイサービスセンターで園芸をレクリエーション活動に取り入れることで、利用者が生き活きとするようになったという事例を視察する機会があっても、全職員が視察に参加することは難しく、どうしても職員間で温度差ができてしまった。また、利用者にとって、デイサービスの利用目的すべてが圃場での作業ではなく、入浴による清潔保持であったり、食事の摂取であったり、家族介護者の負担軽減であったりする。農業体験交流会を最優先のプログラムにすることは難しい。デイサービスの午前中のルーティンが農業体験交流会により変わってしまい、午前中に入浴できない利用者には、午後からの入浴サービスが提供されることになる。このことも職員には大きな業務負担となった。さらに、温暖化の影響もあり、特に夏期においては暑い最中の圃場での作業ということで、体調管理の問題や熱中症の対策に常に留意しなければならなかった。これらの問題もあり、介護度の重い利用者や車いすでの参加は見合わせることになり、次第に参加利用者が限定されていった。

地域住民と認知症対応型デイサービス利用者が参加し始めた取り組みでは、利用者の家族にはとても喜ばれており、引き続き参加させてもらいたい意向が出ている。一方で、参加者を確保しなければならないという課題があがっている。村の保健師から活動ができそうな住民の情報提供を得ながら、社協機関誌などで「高校生に農業を教えながら交流してみませんか」と住民へ参加を呼び掛けている。しかし、なかなか参加者が確保できないでいる。

当初、生徒たちからの「閉じこもりがちな高齢者を元気づけたい」という発案から始まったこの取り組みも10年目を迎えた。現在の生徒たちの考えが当時と全く同じとは言いきれず、農業体験交流会に参加する高齢者も変わってきている。取り組みを継続するためには、再度その目的を明確にする必要がある。そして、現在の参加者に共有されなければならない。場合によってはプログラムの再構築も考えなければならない。

10年にわたる農業体験交流会の運営では、担当者の業務引き継ぎも課題となっている。社協の担当職員も農林高校の担当教諭も定期的に移動が行われる。そのため、活動の積み重ねをどのように次の担当者へ引き継ぎしていくかも課題である。

2) 今後の取り組み

現在では、農林高校園芸福祉コースの生徒と地域住民と認知症対応型デイサービス利用者で取り組んでいる農業体験交流会であるが、前述のように効果と課題がある。特に喫緊の課題として、参加者の確保があげられる。そこで、農林高校の担当教諭と社協職員との話し合いが持たれた。その会議では「生徒と住民との交流は終わらせない努力をしよう。地域住民の参加がなかなか難しい状況で、来年も参加したいと言ってくれる方がいればそれはそれでよしとして、無理に今の体制を維持するのではなく、また違う形を見つけて、生徒への福祉教育は続けていく」ということが確認された。

そこで、A氏から提案されたのが、2019年度からは、木島平村社協が運営する就労継続支援B型事業所の利用者(以下:メンバー)と農林高校園芸福祉コースとさらに同校グリーンデザイン科の草花活用コースの生徒と教諭とも協働し「花の種を蒔くことから始めて、花の苗を育て、お花を販売してみてもどうか」ということである。これまでの圃場での農業班と新たな圃場での草花班に生徒が分かれて交流を行うという案である。これならば、就労継続支援B型事業所は、就労の機会等を通じ生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される方を対象にした施設であるため、前述のデイサービスとはちがひ、農業が就労継続支援B型事業所を利用する目的と齟齬することはない。全国的にも就労継続支援B型事業所の工賃向上への取り組みは喫緊の課題であり、そのために農業を取り入れる事業所もある。その際に課題となるのが農業指導者の確保である⁸⁾。花の栽培販売を草花の専門的知識と技術を持った草花活用コースの生徒と教諭と協働するとなれば、就労継続支援B型事業所が農業に取り組む際の課題を解決することにもなる。すでに、メンバーも作業担当職員も確保されており、あとは事業所内での調整だけである。

また、現在、農業体験交流会に参加している1名の地域住民から「ジャガイモを蒔きたい」と申し出があった。以前のように一人では畑作業ができなくなっていると思われる方である。木島平村社協事務局内で、新たな圃場や予算編成などが検討され、「生徒と社協がお手伝いすることで、その方がまた数年前までできていたことができるようになるのであれば、その方の生きがいになるのであれば、地域住民を一人元気にさせることができるのであれば、実現していこう」とい

う結論に至った。収穫できたジャガイモは、介護予防事業のおやつに活用しようということも計画された。さらに、木島平村社協では今後、地域の子もカフェにも着手するので、ジャガイモをカレーライスの食材に活用すればいいのではないかと、デイサービスの昼食にも、その他にも社協のさまざまな事業でもジャガイモは活用できるのではないかと検討されている。

さらに、木島平村社協では2019年度から新たに介護予防事業を村からの委託で行うことになっている。委託以前から、介護予防事業の取り組みで利用者が楽しみにしていることは、お芋や大根を煮て、おやつを作って自分たちで食べるというプログラムである。そのおやつを、農業体験交流会の休憩時間に提供してはどうか、当該事業の目的である介護予防にもなり、生徒たちと5分でも話ができる機会ができて、おやつを提供するという役割もできる。そこに地域住民もメンバーも一緒にお茶を飲んで交流する。茶話会が茶和会という形になるのではないかとということが、今後の展望としてあげられている。

この新たな取り組みの提案をしたA氏の思いは「地域の一人ひとりの暮らしの中で、一人ひとりの声に応える、そういう声を満たしていくことが社協の仕事でもあり、子どもも障害者も高齢者もみんなが共生していくこと。それができれば社協の強みになる」ということである。

4. 分析および考察

全国ボランティア・市民活動振興センターは、誰もが社会参加できる地域づくりのために、これまでの社協の福祉教育の取り組みを基盤として、2013年度社会的包摂にむけた福祉教育のあり方研究会において『社会的包摂にむけた福祉教育～実践にむけた福祉教育プログラムの提案～』を報告した。その報告書では、福祉教育のネクスト・ステージに向け、①〈好意的な関心をもたせる福祉教育「無関心」→「関心」へ〉、②〈「共感・当事者性」を育む福祉教育「同情」→「共感」へ〉、③〈包摂をめざす福祉教育 反感・コンフリクト→共存へ〉、④〈福祉教育の展開によって当事者や地域のエンパワメントを促す〉、⑤〈当事者と地域住民と地域に働きかけるワーカー〉の5つを提言している。この5つの提言に基づき、木島平村社協での取り組みを読み解いてみる。

①〈好意的な関心をもたせる福祉教育「無関心」→「関心」へ〉では「好意的関心を促していくためには、

『〇〇障害とは何か』を説くのではなく、具体的な当事者との出会いによって当事者への関心を持ち、当事者が住む地域への関心へとつなげていく」とされている。農業体験交流会では、毎年度4月に開催される第1回目の会議にて、社協職員が生徒に対して、「高齢者の対応の仕方」と題して利用者の身体状態、留意する点、介助方法などの講義をしている。それだけにとどまらず、生徒と利用者との出会いの場も設けている。相互に自己紹介し、一緒に今年は何を栽培するか話し合い、1年間の作業計画を決めて作業をしている。生徒からは「耳が聞こえづらい方がいたので、気を付けていきたいです」という意見があった。利用者からは「欠席した生徒が心配だ」という意見があった。このことから、お互いに好意的な「関心」を持っていることが伺える。

②〈「共感・当事者性」を育む福祉教育「同情」→「共感」へ〉では、「今までの疑似体験のプログラムでは、無関心な人々に対して『かわいそうだ』『大変だ』といった『同情心』を持たせることはできても、なかなか『共感』にまでは至らなかった。疑似体験だけでは、当事者との関係を育むことができないからである。当事者と住民との関係性を結ぶことで『共感』を育み、当事者性を育てていくこと」とされている。農業体験交流会の取り組みのきっかけは、生徒たちからの「閉じこもりがちな高齢者を元気づけたい」という発案であった。いわば、「同情心」であったが、作業を通して交流を重ねることで、生徒たちが利用者の名前と顔をおぼえている。次第に話ができるようになっており、「くわの使い方、草取り、日本一です」という意見があった。利用者からは「生徒さんがやさしく接してくれた。また、来年も参加したい」という意見があった。お互いを理解し始めており、関係性を結び「共感」を育てていることが伺える。

③〈包摂をめざす福祉教育 反感・コンフリクト→共存へ〉では「共存を促すためには、全く知らないことからくる反感(コンフリクト)には違いを認識し、分かりあえる場をつくること」とされている。当時の生徒からの報告書やメッセージに「たくさんお話して、たくさん笑って楽しかったです」という意見があった。作業を重ねるうちに「圃場だけの交流ではつまらないよね」という意見もあった。自分たちが作った野菜を販売している道の駅まで見に行くことも始まった。他にも、圃場での作業がひと段落すれば、生徒と利用者と一緒に圃場でお花づくりをしたり、公園に行って薔薇を觀賞してご飯を食べたり、圃場の周辺で野草を採って天ぷらに

して食べたり、野沢菜を漬けてみたり、しそジュースを作ったり、いちごを栽培していちごジャムを作ったり、小豆を栽培し餡子にしてパンの上に付けて食べるというレクリエーションも行った。雨天にて作業が困難な場合には、デイサービスセンター内で、生徒と利用者と一緒に作品づくりをしたり、お話をしたり、歌を歌ったりと、圃場以外にも分かりあえる場をつくり出している。

④〈福祉教育の展開によって当事者や地域のエンパワメントを促す〉では「当事者のエンパワメント・地域住民のエンパワメント・地域のエンパワメント(コミュニティエンパワメント)」という3つのエンパワメント、すなわち主体形成を促していくことが地域を基盤とした福祉教育の特徴」とされている。生徒たちの利用者理解がすすんで、生徒の方から利用者アプローチができるようになった。手をつないで歩いたり、利用者が困っていれば声掛けたりすることができていった。「利用者さんが、プランターの近くで作業ができるように車いすを近づけました」という意見が出ている。生徒の中には、「こういう仕事(福祉)に私は就きたい」、「こういう(デイサービスの)職員になりたい」、「〇〇さん(デイサービス職員)のように仕事をしたい」という意見があった。福祉系の学校への進学や福祉分野に就職した生徒もある。利用者の中からは、「自分のやりたいことができ涙が出るほど嬉しかった」という意見があった。デイサービスの利用日ではない日にも毎朝必ず自分のスクーターで圃場に来て、現役だったときのようにズッキーニの受粉をしてから帰宅するという利用者があらわれた。以前のように一人で畑作業ができなくなってきていると思われる地域住民が「ジャガイモを蒔きたい」と申し出てきたりした。これらのことから、それぞれの主体形成が促されていることが伺える。

⑤〈当事者と地域住民と地域に働きかけるワーカー〉では「地域住民、ボランティアを巻き込みながら、協働しながら支援の輪を広げていく。当事者と地域住民、地域といった全体を鳥瞰して、その展開をマネジメントしていくことが必要である」とされている。当初の生徒の思いから、農林高校普通科の生徒とデイサービス利用者との農業体験交流会としてスタートしたこの取り組みは、その過程において、参加者が変化しながらも継続されている。ワーカー役である担当職員は、当該高校、村役場、地域住民と協働し、社協内でも協働できるようにマネジメントをしている。取り組みのきっかけは高校からのニーズであるが、その高校自体を地域の

抱える問題を解決する社会資源として位置付け、生徒には高齢者との交流から高齢者理解をすすめる福祉教育を展開した。同時にデイサービス利用者や地域住民には生徒との交流と畑作業から生きがいをつくり自己実現の機会を創出している。今後の展望としては、圃場において、デイサービス利用者のレクリエーション、介護予防事業利用者の楽しみや役割づくり、地域住民との交流、障害者の就労支援、子どもカフェの食材づくりなど、それらすべてのプログラムが混然一体となって生徒への福祉教育となるようにプランニングしている。農福連携を活用した共生型の福祉教育の取り組みが検討されている。

木島平村社協が取り組んでいる農福連携を活用した福祉教育は、全国ボランティア・市民活動振興センターが報告した「福祉教育のネクスト・ステージに向けた5つの提言」と照合した結果、社会的包摂にむけて、または地域共生社会の実現に向けた取り組みであると考えられた。

5. まとめ

先行研究(合田, 2019)において、長野県内の77市町村社協へのアンケート調査の結果、木島平村社協では高校生への福祉教育に農福連携を取り入れているということがわかった。そして、今回の木島平村での聞き取り調査からは以下のことが明らかとなった。

取り組みの効果として、高校側には、生徒の高齢者理解がすすんだこと、福祉系の学校への進学や福祉分野に就職した生徒があったこと、生活指導にも良い影響があったことがあげられた。利用者や地域住民には、生徒たちとの交流が楽しみになったこと、農作業が生きがいや自己実現の機会になったこと、利用者の家族にも喜ばれていることがあげられた。課題として、デイサービス運営上の問題、参加者の確保、目的の明確化と参加者への共有、業務引き継ぎの問題があげられた。今後の取り組みとして、地域共生社会の実現に向けた福祉教育というあり方を模索して、共生型のプログラムを展開していくことが検討されている。

総じて、木島平村社協の農福連携を活用した福祉教育の取り組みは、全国ボランティア・市民活動振興センターが報告した「福祉教育のネクスト・ステージに向けた5つの提言」と照合した結果、地域共生社会の実現に向けた取り組みであると考えられた。

おわりに、本研究にはいくつかの課題も残されている。まず、今回の調査は社協側からのアプローチであ

り、農林高校側からのアプローチも必要である。次に、データの問題である。調査対象者が担当職員、利用者ともに1名であり、十分なデータ数ではなかった。さらに、分析データを収集するための調査対象者を研究者が有意抽出したことである。この取り組みを関係する代表者として考えられる木島平村社協の福祉教育担当職員と住民を有意によって抽出したもので、標本が母集団の真の代表であるという客観的保証が得られていない。また、本研究の農福連携は継続しているケースであり、いわば成功事例の調査であった。一般化していくには、福祉教育に農福連携を取り入れても継続しなかった事例の調査も行わなければならない。これらいくつかの課題があり、まだまだ集積しなければならないことが数多くある。これらの課題については、今後の研究に期することとした。

謝辞

本研究について、調査ならびに資料提供のご協力いただいた木島平村社協と利用者ならびに住民の皆様にご心より感謝申し上げます。

〈注〉

- 1) 社会福祉法人全国社会福祉協議会地域福祉推進委員会「地域共生社会の実現に向けた社協の事業・活動の展開に向けて」2017年12月12日。
- 2) ①農林水産省ホームページでは「農福連携とは、障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組であり、農林水産省では、厚生労働省と連携して、「農業・農村における課題」、「福祉(障害者等)における課題」、双方の課題解決と利益(メリット)があるWin-Winの取組」と定義される。
②厚生労働省・農林水産省『「農」と福祉の連携 福祉分野に農作業を-支援制度などのご案内-(2018年9月版)』では「農福連携の取組は、地域における障害者や生活困窮者の就労訓練や雇用、高齢者の生きがい等の場となるだけでなく、労働力不足や過疎化といった問題を抱える農業・農村にとっても、働き手の確保や地域農業の維持、更には地域活性化にもつながる」としている。農林水産省ホームページ。(http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kourei.html/2018/11/06)
- 3) 『地域共生社会』の実現に向けて(当面の改革工程)」(2017年2月7日 厚生労働省「我が事・丸ご

と」地域共生社会実現本部決定)厚生労働省ホームページ。

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184346.html/2018/11/03>)

- 4) 合田盛人「市町村社会福祉協議会における農福連携の取り組みについて-長野県内77市町村社会福祉協議会へのアンケート調査から-」『長野大学紀要』第40巻第3号、2019年。
- 5) 後藤信一郎「福祉教育推進のポイント」『概説 社会福祉協議会』社会福祉法人全国社会福祉協議会、2015年、88頁。
- 6) 西山敏樹・鈴木亮子・大西幸周『データ収集・分析入門—社会を効果的に読み解く技法』慶応義塾大学出版、2013年。
- 7) 「地域福祉・ボランティア情報ネットワーク」全国社会福祉協議会地域福祉推進委員会 / 全国ボランティア・市民活動振興センター (<https://www.zcwvc.net/> /社会的包摂にむけた福祉教育-福祉教育プログラム7つの実践-.pdf/2019/04/25)
- 8) 特定非営利活動法人日本セルフセンター『農と福祉の連携についての調査研究報告』2014年。

〈参考文献〉

- 杉岡直人「共生社会を創造する農福連携」『月刊福祉』11月号、全国社会福祉協議会、2016年。
- 全国社会福祉協議会『地域福祉をすすめる力-育てよう、活かそう「地域の福祉力」』全国社会福祉協議会、2007年。
- 第2回農福連携等推進会議「農福連携等推進ビジョン(案)」2019年。
首相官邸ホームページ。
(https://www.kantei.go.jp/jp/singi/nousui/noufuku_suishin_kaigi/dai2/gijisidai.html/2019/06/27)
- 濱田健司『農の福祉力で地域が輝く-農福+α連携の新展開-』創森社、2016年。
- 藤井博志「地域共生社会を実現する社会福祉協議会の課題」『社会福祉研究』第132号、公益財団法人鉄道弘済会、2018年。